



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 **マックス株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 川 村 八 郎
(コード番号：6 4 5 4 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 浅 見 泰
(TEL. 03-3669-8106)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 27 年 6 月 26 日開催の定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 4 月 25 日公表)	前期実績 (平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	37 円 00 銭	36 円 00 銭	36 円 00 銭
配 当 金 総 額	1,823 百万円	—	1,774 百万円
効 力 発 生 日	平成 27 年 6 月 29 日	—	平成 26 年 6 月 30 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより自己資本当期純利益率（ROE）を向上させ、業績に裏づけされた成果の配分を行うことを基本方針とし、これに基づく配当政策を、連結決算を基準に「配当性向 40%を下限とし、純資産配当率 2.5%を目指します」と定めています。

当期は、消費税率引き上げにともなう個人消費の低調や新設住宅着工戸数の減少による影響を受けましたが、全社コストの削減と工場再編、各事業における収益改善の加速、海外事業拡大と Lighthouse(UK) Holdco Limitedの活用を進めた結果、事業収益は堅調に推移しました。

このような状況を鑑み、当期の配当につきましては株主の皆様からのご支援にお応えするため、直近の配当予想から 1 円増配の「1 株当たり年間配当金 37 円」とすることを決議しました。

以上